

＜宿泊税活用事業＞
宿泊施設の受入環境整備を
サポート！

第2回「旅館における外国人観光客受入促進セミナー」の開催について

京都市では、平成28年10月に「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」を策定し、観光立国・日本をリードする安心安全で地域と調和した宿泊観光の向上に取り組んでいます。

この度、旅館をはじめとする宿泊施設の更なる利用促進を図るため、(公社)京都市観光協会等とともに、下記のとおり「旅館における外国人観光客受入促進セミナー」を開催しますので、御案内します。

記

1 目的

- (1) IT活用の先進事例、労働生産性向上事例を紹介し、各旅館の収益力の向上につなげる。
- (2) 訪日外国人観光客の体験型観光の実態とニーズを紹介し、旅館における「おもてなし力」を図る。
- (3) 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法(以下、「入管法」という。)が改正され、平成31年4月から宿泊業においても新たに外国人材の受け入れが拡大されるため、入管法の改正内容等を紹介し、宿泊事業者の皆様に入管法についての理解を深めていただく。

2 日時

平成31年3月18日(月) 午後2時～午後4時半

3 開催場所

京都ホテルオークラ 3階 光舞 (京都市中京区河原町御池)

4 対象

京都市内の宿泊施設(※)の事業者(その他の観光関連事業者も参加可)

※ 旅館業法許可施設及び住宅宿泊事業法届出施設

5 内容等

時間	内容	講師
午後2時～ 2時45分	「嵐山辨慶におけるIT活用事例・労働生産性の向上事例」 嵐山辨慶は自社サイトからの予約を増やすことで、AGT(※1)、OTA(※2)の手数料を縮小し、売上につなげることに成功した。こうした、旅館でのITの活用や労働生産性の向上事例についてご紹介していただきます。 (※1) AGT: 旅行会社(代理店) (※2) OTA: インターネット専門旅行会社	(株)嵐山辨慶 代表取締役 社長 磯橋 輝彦氏

午後2時45分～3時15分	<p>「訪日外国人向け体験予約サイト『Voyagin』における予約データから読み解く“欧米豪×個人旅行者”の実態とニーズ」</p> <p>Voyagin（ボヤジン）を利用して予約した欧米豪の個人旅行者の実態とニーズについてご紹介させていただきます。</p>	<p>(株)Voyagin 執行役員 宮崎有生氏</p>
午後3時25分～4時25分	<p>「改正入管法について」</p> <p>観光庁から入管法の改正内容や新しい在留資格「特定技能」等についてご紹介させていただきます。</p>	<p>観光庁観光人材政策室課長 補佐 田口壮一氏</p>

6 定員

50名（事前申込制・先着順）

7 申込方法（FAX・メールにて受付）

＜公益社団法人京都市観光協会＞

FAX：075-213-1011 メール：join@kyokanko.or.jp

電話：075-213-0070

別紙の申込用紙により、3月1日（金）から平成31年3月14日（木）までに申し込み。定員になり次第、締切ります。

8 実施

（主催）京都市

（共催）公益社団法人京都市観光協会，

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー

（協力）京都府旅館ホテル生活衛生同業組合